

## よくある質問と回答

	質問	回答
Q1	申請書にはどの印鑑を使用したらよいか？	個人事業者の方は、認印(シャチハタは不可)でかまいません。 法人の場合は、代表者印の押印をお願いします。 また、申請から事業完了までは同一の印鑑を使用してください。
Q2	従業員の範囲は？	本制度において従業員は、正社員とします。 会社役員や、個人事業主者の事業主、家族従業員は従業員に含まれません。
Q3	創業の範囲は？	主たる事業を新たに開始する場合を対象とし、副業の開始は対象となりません。 また、すでに事業を行っている方が、市内で新たに事業所を設けるような場合も、創業には含みません。
Q4	創業の場合に必要な書類は？	様式第1号の事業計画書以外に、任意様式の事業計画書(今後の事業展開や、資金繰りなど詳細に分かるもの)の提出をお願いします。
Q5	医療法人は対象となるか？	対象外とします。 社会福祉法人、学校法人、NPOも対象外となります。
Q6	併用住宅で外壁工事など事業用と居住用の区分けが明確にできない場合、対象工事費の計算方法は？	原則、床面積による面積按分とします。
Q7	店舗を借りてるのが親族の場合や、法人で店舗の名義は個人の場合、賃貸借契約を結んでいないので、賃貸借契約書の写しが提出できない。	様式第3号の同意書の空欄部分に”親族間のため、賃貸借契約は締結していない”、”個人名義のため、賃貸借契約は締結していない”等の記載をお願いします。
Q8	提出する写真は、日付入りでないといけないか？	日付はなくてもかまいません。
Q9	展示品(モデルルームの新設など)は対象となるか？	原則、対象外とします。
Q10	駐車場整備の対象範囲は？	来客用や従業員用など、事業用の駐車場が対象となります。 貸し駐車場や貸ガレージなどは対象となりません。